

平成21年2月
編集・発行 農林水産省生産局技術普及課

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。もし、まわりに登録されていない方がいましたら、ぜひ登録をお勧めください。
登録先は、<http://www.maff.go.jp/mail/index.html>をご覧ください。

◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎【 本 号 の 内 容 】◎◎◎◎◎◎◎◎◎◎

水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について

☆水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について
【農業生産支援課】

「農業新技術2009」の決定について

☆「農業新技術2009」の決定について
【農林水産技術会議事務局研究推進課】

その他の関連情報

- ☆平成20年度地産地消優良活動表彰について
【技術普及課】
- ☆平成21年度農業支援ニュービジネス創出推進事業の公募について【技術普及課】
- ☆平成21年度農業生産地球温暖化総合対策事業の公募について【農業環境対策課】
- ☆「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業」の公募について【知的財産課】
- ☆加工・業務用野菜生産拡大シンポジウムが開催されます
【生産流通振興課】
- ☆平成21年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業の要望調査について【経営局構造改善課】

お知らせ

- ☆一般の週刊誌や月刊誌で農業関連の特集が掲載されています
- ♪ 編集後記 ♪

水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について

世界的な穀物需給のひっ迫、原油・肥料価格の高騰など、我が国の食料供給に対する不安定要素が急速に増大する中、これらの課題を乗り越えて、食料自給力・自給率の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

こうした背景を踏まえ、新規転作田、水田・畑の不作付地等を有効に活用しつつ、自給率の低い大豆・麦や米粉用米・飼料用米等の需要に応じた生産拡大の取組を進めるため、農林水産省では、平成21年度予算において水田等有効活用促進交付金を措置し、これら作物の作付拡大面積等に応じて支援を行うこととしております。

一方で、その生産に当たっては、コストの低減や品質の向上が重要な課題となることから、これらの課題の解決に向けて必要な技術の導入を併せて推進するため、別途、水田等有効活用促進指導費交付金を措置することとしています。この予算では、講習会の開催や技術指導の実施等、技術導入のための取組を水田農業推進協議会が主体となつて推進することとしておりますが、その際、各地域の普及指導センター等のご協力をお願いしたいと考えています。

☆水田等有効活用促進対策における技術指導の実施等について
【農業生産支援課】

水田等有効活用促進対策の内容については、以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/aid/hozyo/2009/seisan/pdf/seisan_02.pdf

「農業新技術 2009」の決定について

農林水産省では、農業試験研究独法等による農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に生産現場への普及を推進する重要なものを、「農業新技術 200X」として毎年選定し、その普及推進を図っているところです。
今回、「農業新技術 2009」が決定・公表されたことから、普及指導員の皆様におかれましては、担当地域の課題解決のために有効な技術について、積極的に導入を図っていただくようよろしくお願いいたします。

☆「農業新技術 2009」の決定について【農林水産技術会議事務局研究推進課】

農業技術に関する近年の研究成果のうち、早急に現場への普及を推進する重要なものを「農業新技術 2009」として決定しました。
これには、飼料自給率向上、生産コスト縮減、病害虫防除推進のための技術を紹介しておりますので、「農業新技術 2007・2008」と併せてご活用ください。

※詳しくは以下のページをご覧ください。
http://www.s.affrc.go.jp/docs/new_technology.htm

その他の関連情報

☆平成 20 年度地産地消優良活動表彰について【技術普及課】

地産地消の取組を一層推進するためには、各地域における優れた取組について情報共有を図ることが重要であり、平成 17 年度より「地産地消優良活動表彰」を実施しております。

このたび平成 20 年度の受賞団体が決定し、3 月 2 日（月曜日）に行われた「全国地産地消推進フォーラム 2009」（主催：全国地産地消推進協議会）の席上で、表彰式及び受賞団体の取組内容の発表等が行われました。

普及指導員の皆様におかれましては、このような優れた取組に関する情報を地域の関係者の方々へ提供していただくとともに、地産地消の推進にご協力くださいますようお願いいたします。

＜農林水産大臣賞＞
地域振興部門：株式会社げんきの郷（愛知県）
交流促進部門：有限会社有朋の里泗水（熊本県）

※詳しくは、以下のページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/gizyutu/090220.html>

☆平成 21 年度農業支援ニュービジネス創出推進事業の公募について【技術普及課】

農林水産省では、平成 21 年度の「農業支援ニュービジネス創出推進事業」について、実施主体の公募を開始しました。

本事業は、従来から農業機械に関しては、専ら個別経営ごとに所有（取得）している現状にある中で、不特定多数の農業者が利用するレンタルサービスをビジネスとして確立させることにより、農業機械の利用に伴うコストの大幅な縮減を図ることを目指しています。

また、本事業では、農業機械のレンタルのコスト縮減効果、取組事例等に関する情報収集・提供をはじめ、地域で農業機械のレンタルサービスのビジネスモデルの確立に取り組む事業者を支援することとしています。

普及指導員の皆様におかれましては、農業機械の効率的な利用の手段としてレンタルに着目していただくとともに、JA等の農業団体、農業機械メーカー、販売店などの関係者にお会いする機会があれば、情報提供をお願いします。

なお、本事業の募集期間については 3 月 31 日（火）17：00 までとなっております。

※詳しくは以下のページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090302_1/index.html

☆平成 21 年度農業生産地球温暖化総合対策事業の公募について【農業環境対策課】

メルマガ(57号).txt

農林水産省では、平成21年度の「農業生産地球温暖化総合対策事業」について、実施主体の公募を開始しました。

本事業は、農業における温室効果ガスの排出削減策や、地球温暖化に適応した農業技術の普及促進等の事業から構成され、農業における地球温暖化対策を総合的に進めていくことを目的としています。

事業内容によっては、都道府県の普及指導員の皆様にも検討会などで参画いただく可能性もありますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

なお、募集期間については3月27日(金曜日)までとなっております。

※詳しくは以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090227_1/index.html

☆「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業」の公募について【知的財産課】

農林水産省では「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業」の実施主体の公募を行っています。

この事業は、意欲ある地域において、地域ブランドの確立に向けた一連の取組を一貫してアドバイスするプロデューサーの招へいや生産体制の整備、品質向上・管理のための機器整備等を支援する(地域段階)とともに、地域段階の取組のサポート活動等を支援する(全国段階)ことにより、真に力のある「地域ブランド」が各地に多く出現し、我が国の農林水産業の競争力強化、地域活性化につなげていくことを目的として実施します。

普及指導員の皆様におかれましては、引き続き、地域ブランドの確立に向けた取組みを積極的に推進していただくとともに、地域の関係者に対して本事業に関する情報提供をよろしく申し上げます。

なお、地域段階事業の応募書類の提出期限は平成21年3月13日(金曜日)です。

※詳しくは以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/seisan/090202_1.html

☆加工・業務用野菜生産拡大シンポジウムの開催について【生産流通振興課】

加工・業務用野菜生産拡大シンポジウムを開催します。

参加ご希望の方は、3月10日までに申込をお願いします。

- 1 日時 平成21年3月18日(水) 10:00~17:00
- 2 場所 農林水産省7階講堂(千代田区霞が関1-2-1)
- 3 内容
第1部 国産野菜の生産・利用拡大優良事業者表彰式典
(10:00~12:00)
第2部 加工・業務用野菜生産拡大セミナー(13:30~17:00)
- 4 問い合わせ先
第1部 農林水産省生産局生産流通振興課流通加工対策室(白鳥、後藤)
第2部 社団法人日本施設園芸協会(平島、酒井)

※ご案内のチラシ及び参加申込書は以下のページをご覧ください。

<http://www.jgha.com/090318kakou.pdf>

☆平成21年度地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業の要望調査について【経営局構造改善課】

本事業は、地域担い手育成総合支援協議会が事業実施主体となり、地域の関係者の合意に基づき、地域が一体となって、地域農業の方向性及び成果目標等を取りまとめた「地域構造改革プロジェクト整備計画」を作成した地区(構造改革重点地区)を対象として、認定農業者等担い手が主として融資を活用して行う農業用機械・施設等の導入に際し、融資残の自己負担部分に対する支援を行っています。

支援対象となる担い手は、構造改革重点地区におけるモデル的な農業経営として、自らの経営の改善を図るため、経営規模の拡大や法人化、加工、販売など経営の多角化等に関する数値目標を設定し、経営改善効果の発現が見込まれる者が対象です。

今回、3月11日まで要望調査を行っていますので、普及指導員の皆様におかれましては、事業の活用を考えている認定農家等への積極的な情報提供をお願いします。

※要望調査の内容については、以下のページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/kaizenjigyou/management/ninaite_jigyou/index.html

また、本事業の詳しい内容については、サイト内「“早わかり”地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業Ver.6 H21.2」18ページの「お問い合わせ先」に掲げる

地方農政局等にお問い合わせ願います。

お 知 ら せ

☆一般の週刊誌や月刊誌で農業関連の特集が掲載されています

失業者の雇用対策などで農業が注目される中、一般の週刊誌や月刊誌においても、農業関連の特集が掲載されることが多くなっています。

最近では、以下のような雑誌でなかなか興味深い記事が掲載されていましたので、書店等で目にした場合には、一度読んでみてはいかがでしょうか。

- ブルータス 2月1日発売号 (出版社: マガジンハウス)
「みんなで農業」
- 週間ダイヤモンド 2月23日発売号 (出版社: 週間ダイヤモンド社)
「農業がニッポンを救う」
- エコノミスト 3月3日特大号 (出版社: 毎日新聞社)
「ニッポン農業再生」
- 週刊ポスト 2月27日号 (出版社: 小学館)
「大地と共に暮らす「就農族」という新しい生き方」

♪ 編 集 後 記 ♪

先月、某県に出張に行った際、現地で直接、普及指導員さんと農業者の方の話を聞く機会がありました。

私自身も、数年前に普及指導員をやっていたことから、農業者との信頼関係のもと、現地の課題解決のために活躍している姿が、懐かしくもあり羨ましくもありました。

何が羨ましいかというと、やはり青空の下で、農業者とともに健康的に汗が流せることだと思います。同じ汗でも、パソコンの前であたふたして流す汗とは大違いです。

仕事に疲れた時には、このような普及指導員時代の懐かしい思い出話を、同じ普及指導員経験のある直属の上司と語り合い、現実逃避する毎日です。

◎ 編集担当N ◎

このメールマガジンに関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までご連絡願います。

・TEL: 03-3501-3769

・農林水産省ご意見・お問い合わせ窓口:
https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=4

バックナンバーは、普及事業ホームページ
<http://www.maff.go.jp/soshiki/nousan/fukyuuuka/newsite/e-bn.htm>
から閲覧できます。

配信先の変更、配信停止等につきましては、農林水産省のホームページから手続きをお願いいたします。

農林水産省ホームページ→報道・広報→メールマガジン→配信変更・配信解除
(パスワードが不明な場合はパスワード再発行)へ進んで手続きをお願いいたします。
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

*** ご注意 ***

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには、農林水産省ホームページにある
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerを
ダウンロードしてください。
